

令和8年（フ）第5392号

東京都江戸川区北篠崎2丁目14―21 第3四季荘F号室
破産者 小林 展子

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5395号

東京都杉並区下高井戸1丁目6―13 グリーンコート金子A 303
破産者 伊藤 愛（旧姓三吉）

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5396号

埼玉県和光市新倉2丁目11―19 e―l i t e B106
破産者 遠山 尚人

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5397号

東京都世田谷区砧5丁目18―2―306
破産者 矢次美佳子

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5400号

東京都調布市深大寺東町3丁目9―25
破産者 小鷹 正文

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5422号

東京都板橋区向原3丁目4―9―303
破産者 石川 湧也

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5423号

東京都新宿区下落合1丁目16―7―402
破産者 阿久沢弘子

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5425号

東京都目黒区東が丘1丁目21―15 東が丘荘
破産者 松浦 結

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5447号

東京都杉並区高円寺南4丁目5―6―4B 第三飛騨ビル
破産者 中澤 淳

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5493号

東京都台東区下谷2丁目22―8―402
破産者 岩田 唯

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5501号

東京都墨田区向島5丁目10―6―203
破産者 荒井 直美

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5513号

東京都港区南麻布2丁目13―12―204
破産者 ハン コウ

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5541号

東京都北区浮間3丁目1―17―105
破産者 脇山 初恵

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5589号

東京都世田谷区梅丘1丁目53―4―102
破産者 石山奈津子

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5655号

東京都東大和市立野3丁目1152―1―406
破産者 丸山明日花

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第6419号

東京都目黒区鷹番3丁目3番11号
破産者 株式会社ストリップ

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第6420号

東京都目黒区鷹番3丁目3―11―301
破産者 石井 龍彦

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第8841号

東京都足立区西伊興3丁目5番2号
破産者 株式会社ファクトリーUJ

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第273号

東京都葛飾区亀有1丁目10―12―303
破産者 ムスタファ エムデ アハサン

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第444号

埼玉県草加市金明町1056―17、開始決定時の住所東京都足立区西伊興3丁目5―2
破産者 高橋 裕司

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1880号

東京都武蔵野市中町1丁目6番5号
破産者 有限会社カチャマイジャパン

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1995号

東京都新宿区上落合2丁目22番11号
破産者 株式会社医療新聞社

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部